



自衛官採用試験

●自衛官候補生  
 応募資格 18歳以上33歳未満の方  
 ※年間を通じ受け付けています。

●幹部候補生(第2回)  
 (飛行要員除く)  
 応募資格  
 ・一般・大卒程度 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)、修士課程

修了者など(見込み含む)は28歳未満の方)  
 ・一般・院卒者 20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込み含む)  
 ・歯科・薬剤科 専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)  
 申込期限 6月18日(金)  
 ●医科・歯科幹部  
 応募資格 医師・歯科医師の免許取得者  
 受付期限 6月11日(金)  
 ●一般曹候補生(第2回)  
 応募資格 18歳以上33歳未満の方



道路第2課のりたか典隆さん  
 いし黒 典隆  
 静岡県浜松市から派遣

建設部道路第2課で東日本大震災の災害復旧や復興事業に携わっています。主に浜松市の前任から引き継ぎで、地震や大型車の通行で壊れた道路舗装の打ち替えと側溝のかさ上げ、橋の架け替えといった工事の設計、監督業務を担当しています。どの仕事もスケジュール管理を徹底し、確実に工事を終わらせるように努めています。

浜松市では14年間、道路、河川の維持管理や用地買収、下水道事業に関わり、熊本地震の発生直後に災害支援した経験もあります。1週間程度で

も感謝されたのをきっかけに、長期で復興の力になりたいと思い、石巻市への派遣を希望しました。本年度にきちんと事業を終わらせて帰れるようよく学び、地域の発展に少しでも貢献したいと思っています。石巻市に来たのは初めてですが、明らかに新しい橋や施設があるのを見て、着実に復興が進められていると感じています。滞在中にいろいろな場所を訪ねてみたいと思っています。将来どんな街になっているのか楽しみです。自分の仕事、人々が住みやすい街の一端になるよう頑張ります。

申込期限 7月1日(木) 9月6日(月)

●自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所  
 ☎83-6789

湊東団地市有地利用希望者募集

市が整備した湊東団地内の狭小地の利用希望者随時募集を行います。

宅地情報提供開始  
 6月1日(火)

募集開始日  
 6月7日(月)

※宅地がなくなり次第終了します。

※受付順で決定します。

契約内容

・売買契約 契約日までに契約保証金を納入し、契約後30日以内に残金を納入してまいります。

・市有財産賃貸借契約(借地期間10年未満) 貸付料は固定資産税仮評価額の5.5%(官利用の場合6.5%)

申請方法 窓口へ申請書を持参してください。

※電話などであらかじめ市有地を確保することはできません。

※詳しくは問い合わせください。

●宅地管理課  
 (内線5483)

石巻市都市計画審議会委員の募集

委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集します。

任期 選任の日より令和5年8月7日  
 定員 3人

応募資格

・本市に1年以上在住し、18歳以上68歳以下の方で、まちづくりに関心のある方  
 ・本市の職員、議員および他の附属機関の公募委員でない方

・任期中、年4回程度の会議(平日の日中)に出席可能な方

応募方法 これからの市のまちづくりに対する思いについて、800字以内にとり、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載して、持参、郵便、FAXまたはEメールにより提出してください。

申込期限 6月10日(木) 7月12日(月)

選考方法 書類により選考します(面接を実施する場合あり)。結果は全員に通知します。

●都市計画課  
 〒986-8501  
 (住所不要)  
 都市計画課  
 (内線5634)  
 FAX 23-4345

✉ isplan@city.ishino.maki.jp



小・中学校プール監視員の募集

夏休み期間中の学校プール監視員を募集します。  
 とき 7月21日(水)～8月

25日(水)

ところ 市内の各小・中学校

対象 18歳以上(高校生を除く)で泳げる方

定員 小・中学校各1人  
 料金 日額5,382円(6時間勤務)

申込方法 希望する各小・中学校へ直接または電話で申し込みください。

申込期限 6月25日(金)

●市内各小・中学校  
 教育総務課  
 (内線5016)



第一回上級救命講習

とき 6月27日(日)午前8時30分～午後5時30分

ところ 石巻広域消防本部

対象 16歳以上

定員 20人(先着)

申込方法 各消防署または石巻広域消防ホームページから申込用紙を取得して各消防署に申し込みください。再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

申込期限 6月1日(火) 10日(木)午前9時～午後5時

●石巻広域消防本部警防課  
 ☎95-7433

感染予防支援補助金

新型コロナウイルス感染症を予防する取り組みを行った事業者の方へ、その経費の一部を助成します。

対象 市内に店舗、事務所などを所有する中小企業者(個人事業主を含む)で、市税に滞納がなく、事業を営んでいる方

補助対象業種 市内の全業種  
 補助金額など 令和3年1月～6月までの期間中に、感染症予防用に設置したアクリル板やパーティション、空気清浄機、マスク、フェースシールド、店舗の消毒などに要した経費の4分の3以内(限度額20万円)。市内に複数店舗を所有しそれぞれの店舗に対策を実施した方は上限40万円。6月30日(水)までに購入・設置・支払完了したものが対象です。



創業支援補助制度

創業(第一創業を含む)を行う事業者を支援するための補助制度です。対象者など、詳しくは問い合わせください。

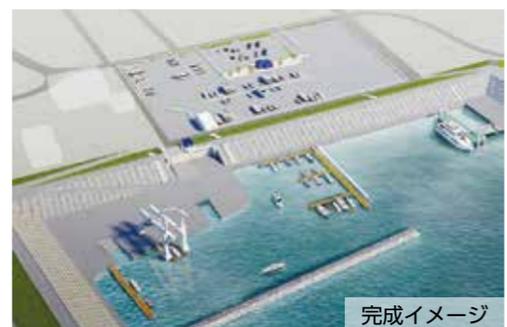
●産業推進課  
 (内線3546)

南浜マリーナ利用者募集

市が北上川河口部の右岸側(南浜町一丁目143番1号)に新たに整備している南浜マリーナの利用者を募集します。

南浜マリーナの申込方法および利用方法は、下記の指定管理者まで問い合わせてください。

係留隻数 30隻(8月の全面オープンで130隻の利用が可能となります)  
 開場時間 午前8時30分～午後5時  
 休業日 水曜日(祝日の場合はその翌日)  
 指定管理者 株式会社野村モーターズ(☎95-2165)  
 ●河川港湾課(内線5607・5608)



完成イメージ

Reborn-Art Festival 2021-22「地域スタッフ(有償)」および「こじか隊」の募集

業務内容はインフォメーションセンターでの対応、アート作品の受付・管理、お客さんや車両の誘導などになります。併せてボランティアスタッフ「こじか隊」の募集も行っています。詳しくは募集ホームページ(QRコード)を確認ください。

とき 8月11日(水)～9月26日(日)  
 ところ 石巻市街地、牡鹿半島  
 ●(一社)Reborn-Art Festival ☎90-4726  
 ●市産業推進課(内線3545)



東京2020オリンピック競技大会の観戦チケットを販売します

東京2020オリンピック競技大会のチケットを販売します。枚数に限りがあるため、応募多数の場合は、抽選会を実施します。  
 ※新型コロナウイルスの影響により、変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

●東京オリンピック・パラリンピック推進室(内線4249・4250)



詳しくはホームページを確認ください



石ノ森萬画館 ☎96-5055

### 石ノ森萬画館第82回特別企画展「アニメージュとジブリ展」連動企画 石ノ森萬画館開館20周年記念 石ノ森章太郎マンガとアニメ展 アニメージュで見る石ノ森ワールド

日本初の本格的な商業アニメーション専門誌「アニメージュ」を通して石ノ森章太郎のアニメ作品を振り返ります。石ノ森とアニメの出会いから、一大ブームを巻き起こした『サイボーグ009』など「アニメージュ」のバラエティ豊かな誌面とマンガ原画をあわせて紹介し、マンガとアニメの両方から石ノ森作品の魅力をお楽しみ頂ける内容となっています。

とき 6月12日(土)~9月20日(月・祝)

### マンガタンイラストギャラリー 秋の萬画館大賞 作品募集

#### 募集要項

・テーマ ハロウィン ・作品数 一人3点まで

※CG作品の場合は、解像度350dpi以上で印刷

申込方法 ハガキサイズ(100mm×148mm)の用紙に作者の住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を記入の上、郵送してください。

※応募作品の権利は全て石ノ森萬画館に帰属し、返却しません。

申込期限 8月21日(土) ※必着

発表 9月6日(月)

※大賞の方には図書カードを進呈します。

※年度末、春夏秋冬の応募作品・全作品から年間大賞を選出します。

☎・☎ 〒986-0823 中瀬2-7 石ノ森萬画館 MIG project係 ☎96-5055



サン・ファン館企画広報課 ☎24-2210 (火曜日休館)

### 企画展「匠—復元船サン・ファン・パウティスタ号をつくったふたり—」

古今東西の資料をもとに復元船を設計し、400年前の船の姿を蘇らせた寶田直之助氏と、大棟梁として現場を指揮した村上定一郎氏の業績を改めて紹介するための展示を行います。

※最新の実施状況はホームページでお知らせします。

とき 7月26日(月)まで 午前9時30分~午後4時30分(最終入館30分前)

料金 一般350円・高校生以下無料(要入館料)

**対象** 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する聴者で、石巻市、東松島市、女川町在住のおおむね18歳以上の手話学習経験のない初心者  
**定員** 10人程度(抽選)  
**料金** テキスト代3,300円程度  
**申込方法** 所定の申込書(障害福祉課で配布)

**対象** 聴覚障害者が地域との交流を円滑に行えるよう、コミュニケーションの支援を行う「手話奉仕員」の養成講座を開催します。  
**とき** 7月2日(金)~2年間  
令和3年度(入門課程) 7月2日(金)~12月17日(金) 午後6時30分~8時30分  
毎週金曜日 全20回  
令和4年度(基礎課程) 全22回程度 日程未定  
**ところ** 石巻市保健相談センター

申込方法 所定の申込書(障害福祉課で配布)



市民主体の学習の機会を提供します。詳しくは市ホームページを確認ください。

### 令和3年度石巻市民大学「まなび舎」開設

生涯学習課 (内線5072)



聴覚障害者が地域との交流を円滑に行えるよう、コミュニケーションの支援を行う「手話奉仕員」の養成講座を開催します。

### 令和3年度石巻市出前講座



行政の仕事について、市職員が講師となってお話しします。詳しくは市ホームページを確認ください。  
ishinomaki.lg.jp

は、市のホームページに掲載により障害福祉課まで持参、郵便、FAXまたはEメールで申し込みください。  
申込期限 6月21日(月) 必着  
☎986-8501(住所不要) 障害福祉課 (内線2484)  
FAX 22-6610  
ishinomaki.lg.jp

被災時に住宅を所有していなかった場合  
・賃貸に住んでいた場合  
・消費税率5%で建築・購入、または補修を行っている場合

「住まいの復興給付金」申請相談会  
東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入で消費税率8%の場合、最大約90万円、消費税率10%の場合、最大約150万円)の給付が受けられる制度です。  
※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください(12月31日(金)までに引き渡された住宅が対象)。  
※次の場合は申請対象外です。  
・被災時に住宅を所有してなかった場合  
・賃貸に住んでいた場合  
・消費税率5%で建築・購入、または補修を行っている場合



市民相談センター ☎23-5040

「注文していないのに、突然自分宛てに荷物が届いた」という相談が増えています。そのようなとき、まずは、身内や知人からのプレゼントではないか、ネット通販などで注文してから届いていない商品はなかなかなどを確認してください。  
いずれにも該当しない場合は、配送業者に受取拒否が可能か相談しましょう。受取拒否が難しいときは、一定期間荷物を保管する義務があります。  
身に覚えのない荷物であれば、代金を請求されても支払う必要はありません。困りの際は、相談ください。

### 雇用調整助成金利用促進補助金の申請期限を延長しました

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用等を助成します。

**対象** 市内に事業所を置く中小企業者(個人事業主を含む)で、令和2年4月1日~令和3年4月30日までの間に社会保険労務士などに雇用調整助成金の申請などを依頼した方  
**助成金額** 費用の全部(上限10万円)  
**申請期限** 8月2日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請に協力ください。  
☎・☎ 〒986-8501(住所不要) 商工課(内線3524)

### はかりの定期検査を受けましょう

取引・証明に使用しているはかりは、2年に1度、計量法で定められた定期検査を受けることが義務づけられています。はかりを持参し、検査を受けてください。詳しくは問い合わせください。  
なお、新規購入したばかりは、検査の対象にはなりませんが、手数料は免除になります。また、検査通知書は5月中旬に郵送しているので、通知書が届かない場合は、連絡



### 独立開業セミナー

将来自分の店を持つことを考えている方へ向けたセミナーです。  
とき 6月24日(木) 午後1時30分~4時30分  
**ところ** 蛇田公民館会議室  
**対象** 将来自分で店を持つことを考えている方  
**定員** 15人程度  
**申込方法** 電話、FAX

たはホームページ(「石巻産業創造」で検索)から申し込みください。  
各総合支所地域振興課

### 創業開成塾

創業を目指している方や経営について学びたい方へ向けたセミナーです。  
とき 6月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)・7月3日(土)  
午前10時~午後5時  
※5回連続受講  
**ところ** 石巻市かわまち交流センター(かわべい)産業創造」で検索)から申し込みください。  
申込期限 6月22日(火)  
☎・☎ 「I・Biz」ISS ビジネスサポートセンター(石巻産業創造(株)内) ☎98-8782  
FAX 93-9397  
市産業推進課 (内線3546)

たはホームページ(「石巻産業創造」で検索)から申し込みください。  
申込期限 6月22日(火)  
☎・☎ 「I・Biz」ISS ビジネスサポートセンター(石巻産業創造(株)内) ☎98-8782  
FAX 93-9397  
市産業推進課 (内線3546)



### せいかつ・けんりん・くわん・まごころ相談会

仕事や生活などにお困りの方に対して出張相談会を実施します。一人一人の状況に応じて、専門の支援員が専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。  
とき 6月29日(火)午前10時~午後3時  
**ところ** 蛇田公民館  
保護課 (内線2505)

### 市民相談センターから

「注文していないのに、突然自分宛てに荷物が届いた」という相談が増えています。そのようなとき、まずは、身内や知人からのプレゼントではないか、ネット通販などで注文してから届いていない商品はなかなかなどを確認してください。  
いづれにも該当しない場合は、配送業者に受取拒否が可能か相談しましょう。受取拒否が難しいときは、一定期間荷物を保管する義務があります。  
身に覚えのない荷物であれば、代金を請求されても支払う必要はありません。困りの際は、相談ください。

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など  
※会場では申請書の提出はできません。  
とき 6月11日(金)午前10時~午後4時  
**ところ** 市役所3階36番窓口  
☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250460 (通話無料)  
午前9時~午後5時 (土日・祝日を除く)  
市生活再建支援課 (内線3964)



不当要求等無料出張相談所

民事介入暴力担当弁護士や警察官などが、暴力団問題などに関する困りごと相談に応じます。相談無料、秘密厳守ですので安心して相談してください。

とき 6月23日(水)午後1時～4時

ところ 市役所2階相談室A・B

放推進センター (公財)宮城県暴力団追放推進センター

022-221515050

県警本部暴力団対策課

022-22278930

市危機対策課

(内線4174)

空き家無料相談会

空き家の維持管理、相続問題、解体、売却などについて、不動産や法律・建築などの専門家が無料で相談に応じます。

とき 6月27日(日)午前9時30分～午後4時

ところ 石巻中央公民館

対象 市内にある空き家の所有者または管理者(今後、空き家を有する見込みの方を含む)

※要電話予約

申・問 住宅課(内線5556)

無料経営相談会

とき 6月16日(水)・7月21日(水)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 石巻ルネッサンス館

(開成1-35)

対象 会社経営者や個人事業者または創業を計画している方

定員 各回1組

申込方法 電話、FAXまたはホームページ(「石巻産業創造」で検索)から申し込みください。

申込期限 開催前日まで

申・問 「I・Biz」ISS

ビジネスサポートセンター

(石巻産業創造(株)内)

098-87882

FAX 9319397

市産業推進課

(内線3546)

「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

※6月8日(火)午後5時までに要電話予約

とき 6月13日(日)午前10時～午後4時

ところ 市役所3階36番窓口

申・問 住宅金融支援機構

お客様コールセンター

0120-0863353

(通話無料)午前9時～午後5時(祝日を除く)

申・問 市生活再建支援課

(内線3964)

6月の相談あんない

行政

●行政書士相談 ※要予約

21日(月)午前10時～午後3時 市役所 2階相談室A・B

申・問 宮城県行政書士会石巻支部 082-3599

●行政相談

2日(水)午前10時～正午 桃生総合支所 2階会議室

2日(水)午前10時～午後3時 雄勝総合支所 1階会議室

2日(水)午前10時～午後3時 牡鹿総合支所 2階研修室

9日(水)午後1時30分～3時30分 市役所 2階相談室B

18日(金)午前10時～午後3時 河北総合支所 2階会議室

申・問 東北管区行政評価局 022-262-7839

法律

●弁護士による無料法律相談(市役所 2階市民相談センター相談室)

・8日(火) うみかぜ法律事務所 高橋弁護士

・22日(火) いしのみき法律事務所 前田弁護士

午前10時30分～午後4時 定員 1日9人[先着]

※要予約。予約受付開始 1日(火)午前9時

申・問 市民相談センター(内線2532・2534)

●仙台弁護士会法律相談 ※要予約

(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階 023-5451)

・月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分

・日曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後4時30分

※相談内容や経済状況により、無料で相談を受けられる場合があります。

・交通事故相談 毎月第1火曜日 午後1時30分～4時30分

※第1火曜日が祝日の場合は第2火曜日

※前週金曜日までに要予約

※5回まで無料(ただし刑事事件を除く)

申・問 仙台弁護士会法律相談センター 022-223-2383

午前10時～午後5時(土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは、直接石巻法律相談センターへ。

●司法書士による無料法律相談会 ※予約優先

(石巻司法書士相談センター 鋳銭場5-9 いせんばプラザ102号)

司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。

・毎週金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止している場合があります。

申・問 石巻司法書士相談センター 096-3611

午前9時～午後5時 ※土日・祝日を除く

交通事故

●県交通事故相談(県庁1階交通事故相談室)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) 022-211-2432、2433

●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)

午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) 0570-022808

子ども

●18歳未満の子どもに関する相談

県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) 095-1121

●子育てに関する相談 子育て支援課

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く) 024-6848

暮らし

●無料人権相談(特設人権相談窓口)

特設人権相談窓口を次のとおり開設します。

・2日(水)午前10時～午後3時 雄勝総合支所 1階会議室

・2日(水)午前10時～午後3時 桃生総合支所 2階会議室

・2日(水)午前10時～午後3時 牡鹿総合支所 2階研修室  
・7日(月)午前10時～午後3時 北上総合支所 1階会議室  
※仙台法務局石巻支局では、随時相談を受け付けています。

申・問 仙台法務局石巻支局 022-6188

●年金受給に関する相談(石巻年金事務所 022-5115) ※要予約

・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。(受付時間 午後6時まで)

・休日年金相談 12日(土)午前9時30分～午後4時(受付時間 午後3時まで)

●県消費生活相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) 093-5700

●市民生活相談(市役所 2階市民相談センター)

・市民相談(内線2532) (土日・祝日を除く)

・家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日

・少年相談(内線2533) ※月～木曜日

・消費生活相談(023-5040) (土日・祝日を除く)

※時間はいずれも午前9時～午後5時

●虐待・DV相談(市役所 2階虐待防止センター)

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

(内線2535・2538・2539・2543) 直通023-6614

※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談

●福祉まるごと相談(市役所 2階包括ケア推進室)

・午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

・日曜開設 第3日曜日 午前9時～午後1時 ※要予約

・各総合支所でも相談を受け付けています。

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ※要予約

申・問 福祉まるごと相談窓口 025-6658

各総合支所市民福祉課

●住居確保給付金の相談(市役所 2階保護課)

住居確保給付金は、離職などにより経済的に困窮し、住居を失った方やその恐れのある方に対し、資産や収入、求職活動をするなどを要件として一定期間支給される給付金です。家賃の支払いにお困りの方は保護課窓口まで相談ください。

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 保護課(内線2505)

●生活保護・生活困窮の相談 市役所 2階保護課

生活にお困りの方は、保護課窓口まで相談ください。

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 保護課(内線2504)

障害者

●障害のある方に関する相談

・石巻市・女川町基幹相談センターくるみ 024-8355

・障害児(者)相談支援事業所「Kai」 093-2924

・障害者相談支援センター桜・さくら 098-7760

・ひまわりデイサービスセンター障がい者相談支援室 084-2518

・障がい者相談支援事業所「とも」 098-8326

介護

●各地区包括支援センター ※( )内は担当地区

・中央(石巻・中央) 021-5171

・河北(河北) 061-1252

・稲井(稲井・住吉) 093-8166

・雄勝(雄勝) 061-3732

・蛇田(蛇田) 092-7355

・河南(河南) 086-5501

・山下(山下・釜・大街道) 096-2010

・ものう(桃生) 076-5581

・渡波(渡波・荻浜) 025-3771

・北上(北上) 061-7023

・湊(湊) 090-3146

・牡鹿(牡鹿) 044-1652